# 行橋市の給与・定員管理等について

### 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	民基本台帳人口 歳出額		人件費	人件費率	(参考)
	(平成25年1月1日)	А		В	B/A	前年度の人件費率
95年亩	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	72,787	26,607,663	714,352	3,743,690	14.1	14.1

## (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数	給与		į.	費		※(参考)類似団体平均
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
0.5年	庄	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年	·及	422	1,429,552	236,445	519,326	2,185,323	5,179	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況

区分	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1
行橋市	101.2	102.7	101.9	102.3
類似団体平均	97.7	97.9	97.8	97.9
全国市平均	98.8	98.8	98.5	98.6

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による 給与減額措置がないとした場合の値である。
- ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み 【該当の主な理由】①55歳を超える職員について、国家公務員で実施されている俸給の1.5%減額及び昇給抑制措置より

【該当の主な理由】①55歳を超える職員について、国家公務員で実施されている俸給の1.5%減額及び昇給抑制措置より も条件を緩和していることによるもの及び職員の他職種と一般行政職間の異動に伴う平均給料月額の変動によるもの ③給与構造改革の実施の1年間の遅れによりその間の昇給の実施によるもの

【改善の見込み】非役付職員の昇格の基準等の見直しを検討する。給与制度の総合的見直しの未実施により今後さらなる 上昇が見込まれる。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

#### ①給料表の見直し 未実施

【上記の理由】給料表及び地域手当等諸手当の見直しによる地域間、世代間の給与配分の見直しとしているが地方公務員の状況に馴染まない手当を含んだところの見直しとなっており、当市及び近隣地域における適切な配分の見直しとなるものか十分な検討が必要なため、近隣市町村の状況も考慮し、実施を見送るとした。

### ②地域手当の見直し

	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4. 1)	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
行橋市の支給割合	0%	0%	0%

#### ③そ<u>の他の見直し内容</u>

管理職特別勤務手当について、災害対策の重要性及び勤務実態を考慮し国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日 実施)

通勤手当について、引上げを行わず据え置きとする。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

### ①一般行政職

_					
	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
	行橋市	39.0歳	305,619 円	356,139 円	338,586 円
	福岡県	43.2歳	337,166 円	424,788 円	373,665 円
	Ħ	43.5歳	335,000 円	1	408,472 円
	類似団体	42.6歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

#### ②技能労務職

区分			公務員	Į.	
区 刀	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
行橋市	36.4歳	45人	275,028 円	316,291 円	299,464 円
うち清掃職員	33.2歳	31人	254,445 円	303,001 円	282,732 円
うち学校給食員	40.5歳	8人	325,362 円	344,050 円	341,512 円
うち用務員	*	2人	*	*	*
うち自動車運転手	*	2人	*	*	*
うちその他	*	2人	*	*	*
福岡県	54.2歳	746人	334,701 円	382,000 円	361,249 円
围	50.1歳	3,119人	287,992 円	_	326,611 円
類似団体	50.7歳	23人	291,255 円	318,965 円	302,285 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当 などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされて

いるものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(\*)」としている。(以下(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況についても同じ)

# (2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区	分	行橋市	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,200 円	137,500 円	_
	中学卒	_	125,400 円	_ <del>-</del>

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

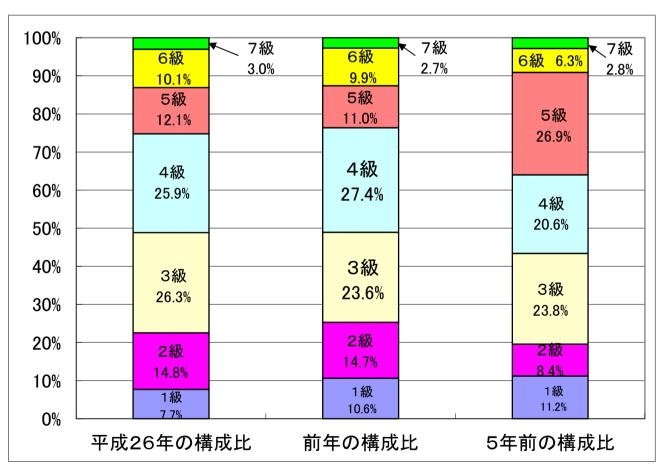
1 <del>2,</del>	$\wedge$	経験年数		経験年数		経験年数		経験年数	
区	分	(10年以上15年)	未満)	(20年以上25年	未満)	(25年以上30年	未満)	(30年以上35年	未満)
一般行政職	大学卒	279,914	円	378,030	円	408,359	円	421,770	円
	高 校 卒	234,620	円	343,337	円	388,566	円	401,622	円
技能労務職	高 校 卒	253,055	円	*		367,966	円		
	中学卒	_		_		_		_	

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事•技師	23 人	7.7 %	135,600 円	243,700 円
2	級	主事•技師	44 人	14.8 %	185,800 円	307,800 円
3	級	主任	78 人	26.3 %	222,900 円	354,700 円
4	級	係長・主任主査・主査	77 人	25.9 %	261,900 円	395,800 円
5	級	課長・課長補佐・主幹・主査幹	36 人	12.1 %	289,200 円	413,600 円
6	級	部次長•部参事補佐•課長	30 人	10.1 %	320,600 円	427,800 円
7	級	部長•部参事	9 人	3.0 %	366,200 円	456,200 円
8	級	部長•部参事	0 人	0.0 %	413,000 円	478,200 円

- (注) 1 行橋市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
  - 3 構成比は、それぞれについて端数処理をしているため、合計が100%にならない場合がある。



(注) 平成19年に9級制から8級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年4月1日を基準日として勤務成績の評定を実施。 平成26年4月1日における定期昇給においては、勤務評定による成績率の適用を行わず、全職員一律の 昇給を実施。

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

行 橋 市	福 岡 県	国		
1人当たり平均支給額(H25年度)	1人当たり平均支給額(H25年度)	_		
1,322 千円	1,526 千円			
(H25年度支給割合)	(H25年度支給割合)	(H25年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
•役職加算 5~13%	•役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%		
	·管理職加算 10~25%	・管理職加算 10~25%		

勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職) 現在、人事考課制度は試行期間中であるため、成績率に差を設けず一律支給を実施。

# (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

			1		
	行 橋 市			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28. 7875 月分	勤続20年	21.62 月分	27. 025 月分
勤続25年	32.83 月分	38. 955 月分	勤続25年	30.82月分	36. 57 月分
勤続35年	46.55月分	55.86 月分	勤続35年	43.7月分	52. 44 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	52.44 月分	52. 44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)			その他の加算措置	定年前早期退 (割増率2	職特例措置 2~45%)
1人当たり平均支給額	23,133 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給 された平均額である。

# (3) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(H25年度決算			7,312	千円		
支給職員1人当たり平均	支給年額(H25年度決算)			65,873	円	
職員全体に占める手当支	:給職員の割合(H25年度)			23.6	%	
手当の種類(手当数)				8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象	象業務	支給実績 (H25年度決算)	左記職員に対する	支給単価
市税徴収員手当	市税徴収業務従事者	市税徴収の現場事務		665千円	月額4, 700円(10	日以上)
防疫作業員手当	防疫作業従事者	伝染病の防疫	作業等業務		法定伝染病550	円/回
行旅死者取扱員手当	行旅病死人等の取扱業務	行旅病死人等	の取扱業務		1人につき2, 70	00円
社会福祉業務査察指導員手当	社会福祉業務地区担当員	生活保護者の	查察、指導業務等	733千円	月額4, 700円(10	日以上)
救急業務従事者手当	救急業務従事者	救急車によるケ	ガ人、病人の搬入等	1,601千円	管内200円/[ 管外400円/	
救急救命士業務従事者手当	救急救命士業務従事者	救急救命士によるケガ人、病人 の搬入及び救命業務等		2,167千円	管内400円/[ 管外600円/	
潜水士業務従事者手当	潜水士業務従事者	潜水士による潜水業務等		12千円	潜水500円/	田
清掃業務手当	清掃業務従事者	ごみ及びし尿の	の収集、運搬等	2,133千円	月額5, 400	円

# (4) 時間外勤務手当

支給実績(H25年度決算)	80,210 千円
職員1人当たり平均支給年額(H25年度)	171 千円
支給実績(H24年度決算)	83,869 千円
職員1人当たり平均支給年額(H24年度)	177 千円

# (5) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容		内 容 支給月額貿		国の制度との異同		支給実績 (H25年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H25年度)	
配偶者		13,000 円							
	配得	昌者以外2	人目まで	6,500 円					
<b>开美工</b> 小		うち	配偶者がない場合	11,000 円			CO 049 T.III	997 971 III	
扶養手当		1人目	配偶者が扶養でない 場合	6,500 円	同		60,842 千円	227,871 円	
	その他(3人目から)			6,500 円					
	16歳	16歳~22歳の子(加算額)		5,000 円					
<b>分</b> 尼毛业	住居手当		2,000 円	異	国の制度	44,078 千円	146,924 円		
住店于目				支給限度27,000円	间	持家支給なし	44,076   円	140,924	
\	交通機関利用		Ħ	支給限度55,000円	间	国の制度	10.10.1 H	H	
通勤手当	自家用車等利用(片道2km以上)			支給限度24,500円	異	自家用車等利用 支給限度31,600円	19,134 千円	50,753 円	
	部長相当職			給料月額の15%		国の制度			
	部涉	<b>、長相当</b> 職	铁	給料月額の13%		職種や職務の級			
管理職手当	課長	長相当職		給料月額の12%	異	による定額支給	68,318 千円	452,437 円	
	課長	養補佐相当	<b>当職</b>	給料月額の9%					
	係長	是相当職		給料月額の8%					

# 5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

	区	5	分	給料					額		等
							※(参	考)類似団	体におり	ける最高/	最低額
給料	市		長		855,000	円		1,000,000	円/	440,000	円
	副	市	長		708,000	円		830,000	円/	375,000	円
	議		長		508,000	円		698,000	円/	310,000	円
報酬	副	議	長		446,000	円		620,000	円/	245,000	円
	議		員		419,000	円		560,000	円/	222,000	円
	市		長	(H25年度支給	割合)						
期	副	市	長		2.	.90	月分				
末手	議		長	(H25年度支給	割合)						
当	副	議	長		2.	.90	月分				
	議		員								
退				(算定方式)		•		(1期の手	当額)	(支給	時期)
職手	市		長	給料月額×支給率	E(48/100)×在	職月	数	19,699,20	00 円	任期清	<b></b>
当	副	市	長	給料月額×支給率	E(33/100)×在	職月	数	11,214,72	20 円	任期清	<b></b>

<sup>(</sup>注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

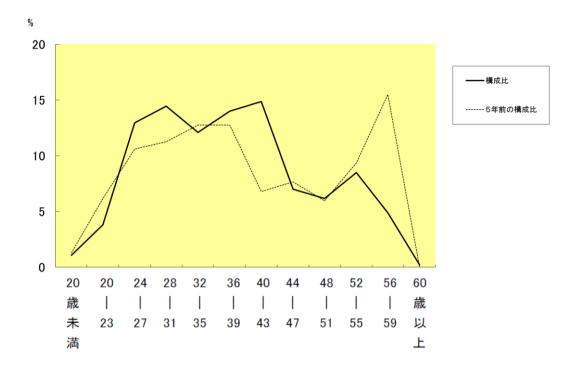
(各年4月1日現在)

		区分職員数		対前年	主な増減理由	
部	門		平成25年	平成26年	増減数	土な境機性田
		議 会	6	7	1	議会改革推進による業務増に伴う増
	_	総務	91	90	<b>1</b>	秘書業務を嘱託職員対応したことによる配置転換に伴う減
	4.7	税 務	28	28	0	
普	般	民 生	69	64 (1)	<b>▲</b> 5 ( 1)	泉保育所民間委託に伴う減
\ <u>\</u>	行	衛 生	56 (1)	55	<b>▲</b> 1 ( <b>▲</b> 1)	退職不補充
通	π <b>!</b> ÷	労 働	0	0	0	
会	政	農林水産	28	28	0	
計	部	商工	7	8	1	企業誘致業務推進に伴う増
ПΙ	門	土木	31	30	<b>1</b>	業務分担見直しに伴う減
部		計	316 (1)	310 ( 1)	<b>▲</b> 6 ( 0)	(参考:人口1万人人当たり職員数 42.59 人) (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.52 人)
門		教育部門	34	48	14 ( 0)	給食センターの市単独運営による配置転換に伴う増
		消防部門	64 (1)	65 (1)	1 ( 0)	東九州自動車道開通に向けた体制整備による増
	1	小計	414 ( 2)	423 ( 2)	9 ( 0)	(参考:人口1万人当たり職員数 58.11 人) (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.79 人)
公会		水 道	15	14	<b>1</b>	退職不補充
営計 企部		下 水 道	14 ( 1)	14	0 (▲1)	再任用短時間職員の退職不補充
業門		その他	21	21	0	
等			50 (1)	49	<b>▲</b> 1 ( <b>▲</b> 1)	
	合 計			472 ( 2) [ 515 ]	8 (▲1)	(参考:人口1万人当たり職員数 64.84 人)

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、臨時または非常勤を除いている。 なお、( )内は再任用短時間勤務職員(外数)である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	}	}	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	5	18	61	68	57	66	70	33	29	40	23	1	471

(注) 一般職に属する職員(教育長を除く)

# (3) 職員数の推移

(単位:人•%)

年 度 部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	324	316	312	315	316	310	<b>▲</b> 4.3
教育	34	35	33	33	34	48	41.2
消防	61	60	59	63	64	65	6.6
普通会計計	419	411	404	411	414	423	1.0
公営企業等会計計	53	53	53	50	50	49	<b>▲</b> 7.5
総合計	472	464	457	461	464	472	0.0

<sup>(</sup>注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

<sup>2</sup> 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。